

電話で聞ける市政情報(月曜~土曜日 9:00~20:00)
0120-042586(祝日・年末年始を除く)

手をつなぎともに健康で明るいまちを

高幡不動の勧進帳
内高幡の金剛寺には、一巻の勧進帳(状)が伝えられています。これは今から約100年前の永正22年(1415)2月付で、当時文筆家として有名であった深大寺(調布市)の僧長弁が、乗海という勧進僧の代わりに綴(つづ)つたものである。その趣旨は、建武2年(1335)の大風のため倒壊した不動堂はその後平地に引き下ろして建てられたが、乗海は端(すい)夢の告げにより「根本の遺跡」に再建しようと思し、そのため貴賤道俗の寄進を募るというのである。建武2年の大風による不動堂の倒壊と本尊以下の破損は、その7年後の本尊光背の修復銘などにも見えていた事実である。また長弁は自分も正月26日

印長弁の修補銘が発見され、高幡不動の勧進帳

高幡不動として知られる市に磐石の頂に登る夢、27日に等身の不動を拝する夢を見たので、急き28日に書きまいらせたという後書きを記している。28日は不動明王の縁日で、当時文筆家として有名であつた深大寺(調布市)の僧長弁が、乗海といふ勧進僧の代わりに綴つたものである。その趣旨は、建武2年(1335)の大風のため倒壊した不動堂はその後平地に引き下ろして建てられたが、乗海は端(すい)夢の告げにより「根本の遺跡」に再建しようと思し、そのため貴賤道俗の寄進を募るというのである。建武2年の大風による不動堂の倒壊と本尊以下の破損は、その7年後の本尊光背の修復銘などにも見えていた事実である。

高幡不動の勧進帳
内高幡の金剛寺には、一巻の勧進帳(状)が伝えられています。これは今から約100年前の永正22年(1415)2月付で、当時文筆家として有名であった深大寺(調布市)の僧長弁が、乗海といふ勧進僧の代わりに綴(つづ)つたものである。その趣旨は、建武2年(1335)の大風のため倒壊した不動堂はその後平地に引き下ろして建てられたが、乗海は端(すい)夢の告げにより「根本の遺跡」に再建しようと思し、そのため貴賤道俗の寄進を募るというのである。建武2年の大風による不動堂の倒壊と本尊以下の破損は、その7年後の本尊光背の修復銘などにも見えていた事実である。

ひの歴史歳時記

55

赤ちゃんが母乳やミルク以外の食品に慣れ、食事の習慣をつける準備と離乳食を順調に進めて行くために「離乳食教室」を開催します。

△対象=生後4、5ヶ月児

△会場=生活・保健センタ

△日時=2月21日(火)午後1時30分~3時

△内容=離乳食の進め方の講話とデモンストレーション

△申込み=電話で健康課

(81-4111)へ

△内容=離乳食の進め方の

税の申告は、お早目に

受付期間は2月16日～3月15日

申告用紙の配布・相談・提出場所 表1

	市・都民税申告			確定申告		
	用紙	相談	提出	用紙	相談	提出
市民税課	○	○	○	注1	×	注2
七生支所・多摩平支所	○	×	○	注1	×	×
日野税務署	×	×	×	○	○	○

注1 市民税課、七生・多摩平両支所にある確定申告の用紙は、一般用、還付用のみです。

注2 市民税課では、完成した確定申告を預かって税務署へ回送します(内容についての相談はご遠慮ください)。

ことしから、確定申告書は

予約申告書、日出

所得税の確定申告



▲正しい申告で明日の街づくり

▽受付時間：午前9時～午後5時 (申告や税についての相談は、午前9時～正午、午後

申告する必要のある方、税

「確定申告」は、昨年1年間の所得や各種控除を自分で計算し、国に納める所得税額を清算することです。

申告する必要のある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

がいる方、金が戻る方、所得税の納め方などは次のとおりです。該当する方は申告してください。

(1)事業所得や不動産所得などを

費控除、住宅取得等特別控除、

寄付金控除、難損控除などを

受けける方

受ける方

予定納税をしていて、確定

申告の必要がなくなった方

※還付申告は、2月16日(木)以

前でも受け付けますので、早

めに申告してください。次の

ときは還付金の支払いが遅れ

ます。

申告する必要がある方、税

</div

電話で聞ける市政情報(月曜~土曜日 9:00~20:00)
0120-042586 (無料)
年末年始を除く

みんなでつくろう緑と

老人保健法 医療受給者証

市町村番号	27138353
受給者番号	0
受給者	居住地
氏名	生年月日 昭和 年月日 男・女
法第25条第1項 第2号の認定年月日	平成 年月日
有効期間	平成 年月日から 平成 年月日まで
発行機関名 及び印	東京都日野市
交付年月日	平成 年月日

老人医療受給者証(②医療証)

△対象=老齢福祉年金受給者
△低所得者の場合

△対象=老齢福祉年金受給者
△低所得者の場合

老人保健法の
医療給付
(マルロウ)

高齢者の方に安心して暮らしていただけるように、健康や医療、住まいや介護などの各種の制度や手当が設けられています。広報ひのでは、その中のいくつかを紹介します。ぜひ活用ください。なお、このほかの制度、手当については、老人福祉課へ問い合わせください。

療保険を扱う医療機関等で診支払ってください。

△対象=①70歳以上で国民健康保険や社会保険などの健康保険に加入している方
②65歳以上で障害基礎年金2級程度の障害のある方で、国民健康保険や社会保険などの窓口で所定の一部負担金を健康保険に加入している方

療を受けたとき、医療保険で認められた範囲で医療費を給付するものです。受給者証」と「健康保険証」の提示が必要です。医療機関の窓口で所定の一部負担金を健康保険に加入している方

△対象=①慢性腎不全で入院し、人工透析を受けている方
②血友病で入院している方
△内容=申請により「老人保健特定疾病受療証」の交付を受けると、一部負担金は1カ月1万円が限度になります

△対象=①慢性腎不全で入院されると、入院時一部負担金が減額されます。
△対象=特定疾患による場合

△対象=①慢性腎不全で入院し、人工透析を受けている方
△内容=申請により「老人保健特定疾病受療証」の交付を受けると、一部負担金は1カ月1万円が限度になります

△対象=①慢性腎不全で入院されると、入院時一部負担金が減額されます。
△対象=特定疾患による場合

△対象=①慢性腎不全で入院し、人工透析を受けている方
△内容=申請により「老人保健特定疾病受療証」の交付を受けると、一部負担金は1カ月1万円が限度になります

△対象=①慢性腎不全で入院されると、入院時一部負担金が減額されます。
△対象=特定疾患による場合

△対象=①慢性腎不全で入院し、人工透析を受けている方
△内容=申請により「老人保健特定疾病受療証」の交付を受けると、一部負担金は1カ月1万円が限度になります

ご紹介します

高齢者の医療、手当

はじめまして、日野税務署です



申告は郵送でも受け付けます

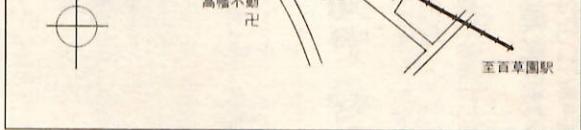
日野税務署

△所在地=日野市万願寺229
△電話番号=85-5661△受付時間=午前9時~午後5時(申告や税についての相談は、午前9時~正午、午後1時~午後4時)
※時間外や閉庁日の申告書等の提出には、税務署の入り口にある時間外受取ボストをご利用ください。(1)事業所得や不動産所得などの合計が、各種所得控除の合計を超える方
(2)サラリーマンで次のいずれかに該当する方
①給与等の総額が千500万円を超える方
②2カ所以上の事業所から給与を受けている方
③給与以外の所得が20万円を超える方△給与等の所得が20万円を超える方
△会社から給与の他に、貸付金の利子、店舗・工場などの賃料等の支払いを受けている方
△給与以外の所得が20万円を超える方

△同族会社の役員などで、その会社から給与の他に、貸付金の利子、店舗・工場などの賃料等の支払いを受けている方

△給与等の総額が千500万円を超える方

案内図



申告をすれば税金が戻る方

(還付申告)

(1)年末調整をしていない方(年の途中で退職し、その後就職していない場合など)

(2)サラリーマンの方で、医療

△対象=①70歳以上で国民健康保険や社会保険などの健康保険に加入している方

△内容=申請により「入院時一部負担金額認定証」の交付を受けると、入院から2カ月間の一部負担金が1ヶ月半に減額され、それ以降は無料に。食事代は1日200円に減額

△入院時の食事代の一部負担金の減額

△対象=主たる生計維持者が市民税非課税である世帯の方に減額され、それ以降は無料に。食事代は1日200円に減額

△内容=申請により「老人保健標準負担額減額認定証」の交付を受けると、食事代が減額されます

△対象=主たる生計維持者が市民税非課税である世帯の方に減額され、それ以降は無料に。食事代は1日200円に減額

電話で聞ける市政情報(月曜~土曜日 9:00~20:00)
（日曜日・祝日 9:00~17:00）
☎0120-042586 (無料) 年末年始を除く

日野市民講座日程表

日程	内 容	講 師
2月 17日 (金)	どこからやって来た日本 ～日本のルーツ～	神奈川大学教授 尹 健次氏
2月 24日 (金)	近代における朝鮮と日本 ～日本はなぜ朝鮮を 植民地にしたか～	在日朝鮮人 運動史研究家 朴 廉植氏
3月 3日 (金)	戦後50周年 ～太平洋戦争後の朝鮮半島と 日本、そしてアジア～	朝鮮大学教員 康 成銀氏
3月 10日 (金)	心と心 ふれあう交流 ～朝鮮・日本・世界の 自由、平和を求め～	エッセイスト 朴 廉南氏

市立小、中学校と都立養護学校の合同学習発表会を次のとおり開催します。

入学金や授業料、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要となる資金を融資する公的制度として、国民金融公庫の「国の教育ローン」があります。融資金額は、学内、返済期間8年以内、利率は4・9%です。
詳しくは国民金融公庫八王子支店（☎ 0426・46・7711）へ問い合わせください。

教育委員會
第10回
定例会

市民講座 を開催

2月17日から全4回

2月17日(金)から日野市民講座(全4回)を開催します。この講座では、在朝鮮人の研究者、エッセイストを招き、朝鮮半島と日本の歴史文化を振り返ります。戦後50年に当たることし、これから的是非の平和を考えてみませんか。

▽会場 日野社会教育センター

▽日程・内容 □別表参照

▽時間 午後7時～9時

▽定員 50人

タ
▽費用＝資料代実費
▽申込み先＝日野社会教育センター（☎82-31336）
社会教育課内線533

私立高校等 低利であつせん

▽申込み＝入学資金支払期
2週間前（3月17日（金）が最終
までに市役所5階教育委員
庶務課へ

スクーリング日程表			
程	時 間	会 場	内 容
25日(土)	午前9時30分 -11時	第一幼稚園	親子ふれあい レクリエーション会
4日(土)		第四幼稚園	
4日(土)	午後1時30分 -3時	第六幼稚園	親子で楽しむ 手遊び・歌遊び
11日(土)	午前9時30分 -11時	第五幼稚園	見直そう 心の健康・体の健康

3日のひまわり号巡回日程表

地区	駐車場	巡回日(曜日)	時間
日 野	パーク日野店前	2日・16日(木)	15:00～15:50
	万願寺	1日・15日(水)	11:20～11:50
	香山寺オリエンツ寮	9日・23日(木)	10:00～10:30
神 明	グリーンコーブ前	1日・15日(水)	14:00～14:50
大坂上	大坂上集会所前	9日・23日(木)	11:20～11:50
	富士見台竹花工業	2日・16日(木)	10:40～11:10
	日野大久保団地	3日・17日(金)	14:00～14:50
新 町	新坂下住宅	2日・16日(木)	10:00～10:30
栄 町	シャトー旭前	3日・17日(金)	14:40～15:10
	新東光寺公園	3日・17日(金)	15:20～15:50
	東光寺東地区センター	3日・17日(金)	14:00～14:30
宮	川原村市営住宅	3日・17日(金)	15:00～15:50
新 井	都當新井団地	2日・16日(木)	14:00～14:50

公民館のもよおし

●第56回 バラエティサロン2
月例会に「っぽんの歌・ドイツの歌」バリトン独唱
身近な所でてきた文化に

募集します。

▽日程 1月19日(日)
▽会場 富士スバルランド
▽対象 16歳以上の方

●成人講座 「健康で豊かな人生を歩くために」
日本は今、世界に例をみな

△会場＝中央公民館、中央福利センター
▽対象＝市内在住・在勤者30人

人を代表して、尾形保幸さ
ん、鎌田礼子さんが書いた
言葉を述べました（写真）

てしようか暮れのいしめ
て生きているの
次代担う決意を新たに

努力して生きていこうと田

図書館から

◇図書館集会施設定期利用の受け付け
▽利用期間＝4月1日(土)～平

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	⑪		
⑤	6	7	8	9	10		
⑫	13	14	15	16	17	18	
⑬	20	21	22	23	24	25	
⑭	27	28					



3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	11		
⑤	6	7	8	9	10		
⑫	13	14	15	16	17	18	
⑬	20	21	22	23	24	25	
⑭	27	28	29	30	31		

募集職種と受験資格

募集職種	受験資格	
	年齢	資格
技術職員 (建築)	大学卒 昭和40年 4月2日 以降生まれ 短大卒程度 (高卒を含む) 昭和43年 4月2日 以降生まれ	建築課程を卒業しているか、または平成7年3月31日までに卒業見込みの方
作業員	昭和43年 4月2日 以降生まれ	高等学校を卒業しているか、平成7年3月31日までに卒業見込みの方(大学・短期大学を除く)
給食調理員		

★新潟県人会の新年会

▽日時：2月12日正午から

▽場所：南平西部地区七

★不登校を考える親の会

▽日時：2月12日午後

▽場所：新潟県人会

★フリーマーケット出店募集

▽日時：2月12日午前10時

▽場所：高幡不動境

内▽費用：2千円(会員千500円)▽申込み先：リサイクル

運動友の会

▽日時：2月12日午後

▽場所：新潟県五日町

▽料金：5千円▽会場：新潟県五日町

スキーチーム：対象：4、5歳児

▽日時：2月12日午後3時～4時：

▽場所：新潟県五日町

▽料金：2枚券申込みを。公民館共

20日午後3時～4時30分▽対

▽日時：2月12日午後

▽場所：新潟県人会

▽料金：3千円

▽会場：新潟県人会

▽料金：3千円